

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【公開番号】特開2008-64829(P2008-64829A)

【公開日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-011

【出願番号】特願2006-239874(P2006-239874)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 05 K 9/00 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 309Z

G 09 F 9/00 350Z

H 05 K 9/00 C

G 02 F 1/1333

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月26日(2008.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示パネルと、

前記表示パネルを内部に収納する箱状ケースと、を備え、

前記箱状ケースは、第1ケース部材と第2ケース部材とを有し、

前記第1ケース部材と前記第2ケース部材とは、前記表示パネルを収納する領域を囲むように各辺にそれぞれ配置された側部をそれぞれ有し、

前記第1ケース部材の前記側部と前記第2ケース部材の前記側部とが、該側部の厚み方向に互いに重なるように配置された第1側部と、

前記第1ケース部材の前記側部と前記第2ケース部材の前記側部とが、該側部の厚み方向に互いに重ならないように配置された第2側部と、

を前記箱状ケースが有していることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記表示パネルに接続されるとともに、前記箱状ケースの内部に収納される複数の駆動回路をさらに備え、

前記複数の駆動回路のうちの所定の駆動回路は、前記箱状ケースの第1側部側に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記箱状ケースの内部に設けられ、前記箱状ケースの第1側部および第2側部の内側面に沿って配置された側部を有する枠体をさらに備え、

前記第1ケース部材および前記第2ケース部材の各々の側部は、前記枠体の側部に取り付けられていることを特徴とする請求項1または2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記箱状ケースの第1側部側に位置する前記枠体の側部には、外側から内側に向かって凹む段差部が形成されており、

前記箱状ケースの第1側部側に位置する前記第1ケース部材および前記第2ケース部材の一方の側部は、前記枠体の段差部に沿って折り曲げられた部分を有し、

前記箱状ケースの第1側部側に位置する前記第1ケース部材および前記第2ケース部材の一方の側部の折り曲げられた部分と、前記箱状ケースの第1側部側に位置する前記第1ケース部材および前記第2ケース部材の他方の側部とが前記側部の厚み方向に互いに重ねられていることを特徴とする請求項3に記載の表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するために、この発明の一の局面による表示装置は、表示パネルと、前記表示パネルを内部に収納する箱状ケースと、を備え、前記箱状ケースは、前記表示パネルを収納する領域を囲むように配置された側部をそれぞれ有する第1ケース部材および第2ケース部材により構成されており、前記箱状ケースは、前記第1ケース部材の前記側部と前記第2ケース部材の前記側部とが、該側部の厚み方向に互いに重なるように配置された第1側部と、前記第1ケース部材の前記側部と前記第2ケース部材の前記側部とが、該側部の厚み方向に互いに重ならないように配置された第2側部と、を有している。